

2024年度秋学期 授業料免除等 変更申請の手引き

変更申請：春学期に大学独自の授業料免除等に一括申請を行った者で、申請後、家計状況に何らかの変化があった場合、所定の受付期間中に**変更のあった部分のみ**を申請しなおす制度です。

申請期限：2024 年 10 月 21 日（月）

◎提出が必要な書類

【1】全員が提出する書類（3 点）

授業料免除等「変更申請」書類の

- 提出書類チェックリスト【様式 1】
- 受付書（本人控）【様式 2】
- 家計調書【様式 4】

+

【2】変更部分に関する書類

変更事項の証明書類

※詳細は下表を参照

◎変更事項別の必要書類

変更事項	必要書類の例 ●…本学様式に必要事項記入 / ○…勤務先、市区町村役所等より入手
家計支持者死亡	○住民票（原本。死亡年月日の記載されたもの）または 死亡診断書のコピー
風水害等の被害	○罹（被）災証明書、罹（被）災額を証明する書類
世帯人数の変更	○住民票（原本） 新たに世帯に加わった者が ・就学者の場合：●経済支援制度申請専用在学証明書【様式 6】（小・中学生は不要） ・就学者以外（乳幼児除く）の場合：●収入状況申告書【様式 5】 ○収入に関する証明書（源泉徴収票のコピー等） ○最新の所得・課税証明書（所得額・住民税額の記載があるもの。無収入の場合も提出）
独立生計者となった	○住民票（原本） ●本人（配偶者がいる場合は配偶者も含む）の収入状況申告書【様式 5】 ○収入に関する証明書（源泉徴収票のコピー等） ○最新の所得・課税証明書（本人および配偶者分、所得額・住民税額の記載があるもの。無収入の場合も提出） ●家計状況申告書【様式 1 1】 ○本人の健康保険証のコピー（家計状況申告書【様式 1 1】に貼付） ○アパート契約書等のコピー（入居者氏名、住所、契約期間、家賃が確認できる部分）
就学状況の変更	就学状況に変更のあった者が ・新たに就学者となった場合：●経済支援制度申請専用在学証明書【様式 6】 ・就学者でなくなった場合：●変更のあった者の収入状況申告書【様式 5】 ○収入に関する証明書（源泉徴収票のコピー等） ○最新の所得・課税証明書（所得額・住民税額の記載があるもの。無収入の場合も提出）
家族の退職	●変更のあった者の収入状況申告書【様式 5】 ○退職日が確認出来る書類のコピー（提出できない場合は、退職に関する証明書【様式 8】を勤務先に証明してもらい提出） ○雇用保険の受給に関する書類のコピー（失業手当を受給している場合のみ提出）
収入の増減	●変更のあった者の収入状況申告書【様式 5】 ○年間支給見込証明書【様式 7】 または 給与明細 3 ヶ月分以上のコピー
家族の就職	●変更のあった者の収入状況申告書【様式 5】 ○年間支給見込証明書【様式 7】 または 給与明細 3 ヶ月分以上のコピー
長期療養者控除の追加申請 ※療養期間 6 ヶ月以上かつ 1 年間の自己負担による療養費の合計支出額が 20 万円以上	○医師の診断書（原本。療養期間が記載されているもの。） ●自己負担明細表【様式 9】 ○医師の診断書により証明された病気にかかる療養費の領収証（コピー可。2023 年 10 月 1 日 ~ 2024 年 9 月 30 日の期間のものを、長期療養費領収書貼付用紙【様式 1 0】に貼付。）

※原則、変更申請以外の家計状況変化の申し出は審査に反映されません
※その他の変更事項についても、変更した部分がわかる書類を添付して提出してください。